

## 第2回高知県子ども読書活動推進協議会議事録

平成25年2月6日(木) 10:00~12:00

高知県庁西庁舎2階教育委員室

### 1. 開会

高知県子ども読書活動推進協議会委員長挨拶

### 2. 議事

#### (1) 協議

- ◆「第二次高知県子ども読書活動推進計画」における平成24年度の取組の検証  
～取組の成果及び課題、改定等について～

【説明】第3章 I. 子どもを自主的な読書活動へいざなうために

#### 【質疑・協議】

##### (委員)

県立図書館における児童図書の直接貸出は減少傾向とあるが、いつ頃から減少傾向が続いていて、どういうふうな減少傾向か。

##### (事務局)

市町村の方への協力貸し出しが増加するのと比例して、県立図書館での直接貸出が減少する傾向がある。これは、利用者の身近な市町村に本が無い場合、県立まで借りに来る必要があった状況を解消しようという取組の効果が出てきたのではないかと捉えている。県立の本を市町村の図書館を通じて貸し出す、いわゆる協力貸し出しという仕組みがあるが、県立にしか無い本でも市町村図書館で借りたいということを申し込んでいただければ、市町村に配送システムで曜日を決めて宅配便で送っているの、県立まで来なくても市町村の図書館で利用できる。また、市町村立の小中学校も市町村図書館を通じて、例えば「節分」に関する本というのであれば、パッケージにして市町村図書館までお送りする。学校は市町村図書館まで取りに来てくだされば良いというように、身近な所で利用していただけるような仕掛け作りを進めている。県立図書館は今、駐車場も無いので、直接来ていただくには皆さんご苦勞があり市町村での利用をまずお勧めしている。

##### (委員)

新しい仕掛けが充実してきたから、結果的にこのようになっているということか。

##### (事務局)

だいたい反比例するような形である。乳幼児については保護者の方がおいでて、おはなし会などもあるので、その時に借りていってくれるということで、ちょっと増加傾向が維持されているという分析をしている。

##### (委員)

先ほど委員長や事務局から話があった学校からの依頼で、例えば「再生エネルギー」の資料がほしいなど学校がその取組を学級で学習する場合、その数が限られているということで学校の要望に答えられないという実情がある。無理を言って、県立、高知市民図書館

へも頼んでいる。そういう学校と図書館の連携を考えて、できるだけスムーズに行くように、例えば時期をずらして学校で集中せずにやるなど、県下的には難しいと思うが、取り組めると良い。学校側も1人1冊という要望もあり、それはちょっと難しいから、何人かで読んでもらうという対応をしてくれているところもある。

(委員)

市立図書館も苦慮している。できるだけ学校と連携していきたいが、現状は厳しい。

(委員)

それに関わって、小学校でも中学校でも同じ単元が同じ時期にあって、申し込みが一步遅れると1~2ヶ月待つということがある。たぶん、いくつかパッケージしてまわして下さっていると思うが、貸し出し期間を2週間程度にして、貸し出すサイクルが速くなるようなシステムができればよいと思う。実際本は限られているので、それをいかに上手に回転させて使うか、学校支援センター的な機関があり、調整してくださればちがうのではないかと思う。

別件だが、夏に文学館で「こびとづかん」の催しがあって私も行かせてもらったが、子どもたちがたくさん来ていた。少し前から子どもたちに大変人気があって、今も「こびとづかん」が学校図書館でもどんどん借りられている。子どもたちは目を輝かせて見ている姿を実際に見て、とても良いイベントだったと思う。学校でも「行ってきたよ」とか「親子で行ったよ」という声がたくさん聞かれた。子どもたちのニーズに合ったものも年間1つ2つ入れていくと、子どもたちが本に近づくし、公共図書館を身近に感じると思う。

(事務局)

基本的に同じ本を複数冊買うというポリシーは、県立施設としてはあまりない。もちろんまとめ貸しのセットというのはいくつか作るが、我々としては、まず、最初使っただいて非常に効果があったら、次は市町村や学校自前で購入をお願いしていきたい。それが長く続く秘訣だし、節分で鬼に関する本が非常に良かったということであれば、節分は来年も来ることは分かっているわけだから、来年も県立を使わせてもらおうという発想だけではなく、よければ「市町村でも買われたらいかがですか。」という意味で、市町村の資料費の充実というのを期待していきたい。1回ずつ2週間というテクニカルなこともあるが、たぶん、もっと潜在的な需要はある。それを全部県立で応えていくということは、ややもすると依存心が生じてしまうところもある。図書館次長が最初に申し上げた身近な所で学校図書館、市町村立図書館でできるようにすると良い。もちろん何もない状態では県立のものを使っただいて、1回食べていただいたらおいしかったと、じゃあ次は自分で作るようになるのが本当の意味での定着で、その最初のスタートアップで背中を県立図書館が押して頑張ってもらいたいと思っている。

(事務局)

学校から「1ヶ月お願いしたいです」と言われるが、「他のところもあって少し短くできませんか」と依頼する事もある。こちらから次が待っているので2週間というふうに決めさせていただいても大丈夫なものか。現場で授業での活用が途中でということになると、

こちらも一方的に2週間という区切りもしづらかったりというところもある。

(委員)

学校としては1ヶ月間貸していただいたらゆったりと勉強もできるというところもあるが、全体的に見るとそれで2校が学習できるとしたら、やはり2週間でなんとかしようという協力ができると思う。市民図書館などでは「今回の団体貸し出しは2週間をお願いします」というのも実際に言われ、2週間サイクルでやったこともある。

(委員長)

県立図書館の本はスタートアップで、後はなんとかやりくりしてほしいというお話だった。それから集中した時にどうするか、学校支援センターみたいなものがあつたらいいというお話も出た。文学館の「こびとづかん」のようなもっとニーズに合ったイベントが望まれるというお話もあつた。

また、後に全体で振り返る時もあるので、「3. 学校等における読書活動の推進」についてご説明をお願いします。

(委員)

学校図書館と子どもたちをつなぐための学習計画がいろいろできており、それに基づいて取り組めば、どんどん、どんどん力がついていく状態にしてくださっていると思う。そこで、学校で課題になるのは、子どもたちと図書の本をつなぐ人のことである。読書活動推進校の20校というのは専任の司書教諭がいて、うまく循環している。推進校のA小学校の近隣のB小学校とC小学校でも、A推進校の先生にB校の図書館を利用した授業に支援をしてもらいたいというような希望などもあると思うのだが、なかなかB小学校に行って授業をするというのは難しいということもある。近隣の学校の授業に行ったりできる環境は、学校長の判断、学校の状況もあり、一概には言えないと思うが、推進校の先生がいろいろな所で授業をして見せたり、講師として他の学校に行くなど、周辺から普及できると良いと思う。

NIEについては、高知新聞の「子ども新聞」の紙面も毎日になり、パターンの記事も入っているので、子どもたちは記事を切り抜いたり、「新聞コーナー」などに図書館支援員さんが貼って紹介したりしている。このような活動が県下の的に広がっていて、NIEへの意識が高まってきている。高知新聞社も特に力を入れてくださっていて、「小さな新聞作り」などいろいろな方法を研修で教えてくださって、新聞を活用した授業が広がっているのですごく良い。また、書き写しのノートなどのグッズをいろいろ取り揃え、学校として取り組みやすい状況にお膳立てしていただいている。後は学校の意識改革と、それをつなぐ人をどう活用するか、その辺が滑らかに、みんなで楽しみながらやれるようになると広がっていくのかなとこの1年間感じた。

(委員)

先ほども副委員長からお話があつて大変感謝している。改定案の中に「新聞を活用した学習活動」とか「新聞を活用する取組を推進します」ということを書いていただいている。そういう中で日々、子どもたちと新聞との接点を学校図書館でつくっていただきたいと思

っている。今日ちょうど、朝刊に文部科学省の調査で、新聞の学校図書館の配置が進んだという記事が載っていた。この調査が出るということは県の調査もあっていると思うが、今日じゃなくてもいいが、調査結果がお手元にございましたら提示いただきたいし、また、後日でも結構なので配置状況を教えていただけたらと思う。

( 委 員 )

読書ボランティアの参加と活性化ということで県の方で登録簿を作って、市町村に活用を促進するというので非常にありがたく思う。先ほど委員長がおっしゃった小学校だが、確かに3年くらい前と現在は全然違う。子どもたちは本当に本が好きである。先生と一緒に聞いているということが、すごく子どもにとって影響しているだけでなく、読書で子どもの気持ちが切り替わる様子を毎年子どもの成長を通して見させていただき感じている。去年だったか読書の賞もいただいたということで本当にうれしく思った。「子どもは変わる」というのを前提に見てきて良かったと思った。また、別の小学校だが、読書タイムの10分間で、読書についての取組を始めたことが、これから先子どもたちの聞く力を育むとともに、授業についても積極的に参加するきっかけになるのではないかと思う。

ボランティアの登録簿を市町村に配布していただき、市町村の方も各学校に配布していただくということは、すごく良い循環になるのではないかと考えている。

( 委 員 )

「きっとあるキミの心にひびく本」のリストの活用ですが、実際に学校現場や学校図書館で活用されているか教えていただきたい。

( 事務局 )

平成23年度分で調査をした結果、「どの学校も活用している」とお答えいただいている。活用率については100%で、授業等への活用を数値の上で見ると、およそ70%台である。読み聞かせであったり、授業の導入、展開、まとめ等に使っていたりしている。

( 事務局 )

活用率が高いというのは、セレクトしていただいた本の質も良いのもあるけれど、併せて学校図書館にきちっと整備しているところが強いのではないかと思う。県の補助金で実施したので、あれは最初で最後かと思う。

子どもたちが手に取れるところに良い本があるということが、ブックリストの活用の強みではないかと感じている。

( 委 員 )

学校図書館では、きれいなデジタル写真の高価な図鑑はなかなか買づらい。「きっとあるキミの心にひびく本」リストブックの中にはそういう図鑑が何冊かあって、小学1年生は特によく見る。そういう本に触れたことの無い子どもたちもたくさんいるので、科学的なものなど特に喜んで見ている。1回目のリストブックに入っている本は、ほとんど学校図書館にあるので、すぐ手に取って読めるという部分では活用がうまくいっている。絶版になっていて無い本もあるが、県立図書館に行けば読めるよということも子どもたちに伝

えられる。

( 委 員 )

土佐市内に限れば、図書館に近いところでは、学校図書館以外の図書を教材として活用しているのは司書の方がいる学校図書館で、司書のいる学校といない学校で温度差が出てくるかもしれない。リストの活用も司書がいる学校といない学校で選書の温度差はあるのかもしれない。

( 委 員 )

ちょっとした展示の仕方でも子どもたちは手に取ることが変わってくるので、人がいるのといないのでは差はあると思う。

( 委 員 )

ねんりんピックが2月に行われるということで、土佐市が囲碁にあたっている。古い図書館だが、展示をやるとイメージが変わってインパクトがある。私は展示を分かっていたのだが、図書館に来ていただいて、インパクトが本につながっていく。学校図書館もいろんなアプローチの仕方があるのかなという気がする。うちも子ども読書推進計画で、前期と後期でリストを作っており、「きっとある キミの心に ひびく本」とは違った低学年、中学年、高学年と3種類のリストを前期と後期で学校に配る取組を進めている。

ボランティアの関係で思うのが、学校が独自で図書館を通さずに掌握され、昔のPTAの方も含めて活動されている所と、図書館を通して活動されている所の二つに分かれている。本の選書の中身がちがうところがあり、学校側は両者の割合を実態把握されているかお聞きしたい。

( 事務局 )

一般論で両方のパターンがある。割合を具体的に把握しているわけではないけれど、学校が直接お願いしていたり、取り組んでいるケースが多いのではないかと。学校支援地域本部という話もあるが、地域の方に来ていただくのが基本で、どうしても見つからないから名簿に頼るもしくは他の機関に頼るというケースが多いと思う。

( 事務局 )

先ほど質問があった新聞の件で、全国の小学校で配備している割合が24.5%、本県は34.8%である。中学校が全国19.0%、本県では34.5%ということになっている。

( 委員長 )

改定案について集中してお尋ねしたいが、よろしいか。改定案について、私は少し疑問がある。多読者表彰というのが⑦にあるけれども、基準とかはどうなのか。多ければいいのか。これをやると借りたら良いということで、どんどん、どんどん借りに行くけれども、借りるだけで十分に読まないままになるということも起こりそうな気がする。改定案で決めて推進するとなると必ず問題になるのではないかと思う。

( 委 員 )

小学校でよくやるのが読んだページ数を貯金のようにしていく「読書貯金」がある。そ

れから1冊読んだら、ショートコメントを書いて読んだ印にする。目標を持って読ませることもある、低学年だったら100冊、中学年だったら50冊、高学年だったら30冊のように目標を達成したら表彰するなど、多く読めば良いというのではなく、学年によってレベルを決めてやるとか、課題図書やリストブックの本を読んでいくなど、いろいろなやり方はあると思う。

(委員長)

これをやるのなら、基準をいれておかないといけない。

(委員)

ただただ多いというのでは難しい。

(委員長)

この改定案でよろしいか。条件を考えなくてはいけないところはあるが、こういった方向で良いとお認めいただけるか。

※承認される。

【説明】第3章 II. 子どもの読書活動を支える環境を整備するために

【質疑・協議】

(委員)

子ども読書活動支援員の配置で「これからも促進します」ということだが、継続雇用ということはどうか。

(事務局)

来年度は市町村でお願いすることになっている。市町村も、独自でやる、県の補助金を使ってやっているところについては継続雇用が可能である。

(委員)

同じ方が少なくとも2年、3年いてくださることですごく違うと思う。

(事務局)

補足させていただくと、市町村によって臨時職員の雇用ルールがあって、できる市町村、できない市町村があると思う。市町村訪問する中で、1ヶ月お休みしたら1ヶ月同じ方が来れるというところもあったりといろいろある。

(委員長)

継続して雇うか雇わないかは市町村の判断になるのか。緊急雇用では、どのように人員を確保するかは明確ではない。市町村が判断することになる。そしたら読書活動支援員以外の他のことに使うということはないか。

(事務局)

緊急雇用自体は、市町村が自分の所の負担がなくて使えるお金なので、全額国が出してくれるという、ある意味ありがたいお金である。その上で読書に使うかどうかの判断はある。ただ、市町村として枠があるというよりは、県を通じて国に応募をして自分のところが何人かしかとれないから読書の分はやめようかというのも有りうる。こういう緊急雇用

の制度が来年もある。実は今年でお終いという話だったけれども、2月の補正予算で来年もどうやらやってくれるという話があったから、私どもの方から市町村に全部呼びかけた。県の方としては県が今までの形で雇うことはできないが、市町村でこういったものを使えますからお使いになったらどうかと言ったところ、うちは独自でやるから自分の持ち出しで同じ人を雇いたいからそれでやるとか、もしくは教育政策課のアクションプランで半額補助をもらってやるから緊急雇用は使わないという所はあったけれども、大多数の所では緊急雇用、読書を使いたいという話もあったし、総じて見ると今年度と遜色のない人を張っているという認識ではある。

(委員長)

改定案のところよろしいか。

※承認される。

(委員)

司書教諭の配置については、12学級以上の学校には全て配置しているが、11学級以下の学校についても増えているか。

(事務局)

12学級未満の学校については、昨年度小学校で12名、中学校で8名の方が配置になっている。市町村教育委員会の方で司書教諭の発令というところで見ているけれども、それを表にして私どもの方に上がっているものを基に説明をさせていただいている。今年度が、小学校で12名、中学校で13名である。

(委員)

やはり学校長の意見ということか。

(事務局)

学校から上がってきたものを、市町村教育委員会がまとめる。

(委員)

各学校長への「啓発、取組を増やしましょう」ということを校長会とか、私の方からも言わないといけない部分があると思う。

司書教諭についてはほとんどの方が、学級担任なので校長先生への啓発もあると思うが、時間軽減が重要。週に5時間、毎日1時間ずつでも軽減していただいたら、その仕事ができるということになると思うので、取組や啓発ができればありがたい。

(委員長)

学校図書標準の達成率というのが減ったというのは先ほどご説明あったけれども、全体に低いと思う。中学校は特に。この辺りはどういうふうに関後やっていったら良いのか、大きな課題だと思う。

(事務局)

図書標準に達していない学校において、75%から100%未満の学校でみると、全国は31.7%、本県の場合は44.3%ということで、数値が全てではないけれど、全国に比べて高くなっている。

あともう少し市町村に働きかけをしながら、パワーアップ講座等の先生方の研修においても働きかけをしていきたいと考えている。

(事務局)

中学生になると読書離れというのがどうしても出てきて、部活動などもあり、やることも増えると思うので、全国どこの中学校も一緒だと思うが、中学生が本に触れる出会いの機会を充実していかなければいけない。やはりその一つは、授業ではないかというふうに考えている。中学生になると図書館に足を運ぶ時間が無いので、来年度は言葉の力育成プロジェクトということで高知新聞社とも連携をしながら、授業の中に図書館の活用を入れて、授業の中で読書の興味関心を高めていく。それが学校のニーズにつながっていく、学校からのもっと本を整備したいという要求につながってくるのではないと思う。学校自身ももっと本を整備したいという要望が、中学校は小学校に比べると少ないのではないということもある。

(委員)

私も中学校へ朗読に行っている。中1の国語とか道徳の授業で読んでいるけれども、昨年度は宮沢賢治、今年は芥川龍之介と新美南吉の本を朗読しているが、非常に熱心に聞いてくれる。小学校との違いは、小学生は聞いたことに対してすぐに反応して意見が出るけれども、中学生はなかなか出ない。しかし、静かに聞いてくれ、最後に学級委員さんがお礼を言ってくれる時に内容をまとめて言えるということもあるので、授業の中で聞いていただいたら良いのではないか。それに地域の学校支援地域本部に私たちも行かせていただいているが、地域と学校、学校と家庭、家庭と地域というふうに3者が連動しながら子どもの読書が進められていくのが一番の理想ではないかと思う。

【説明】第3章 III. 子どもの読書活動を総合的に推進するために

【質疑・協議】

(事務局)

市町村の推進計画、策定率が目標の75%に達しなかったのは非常に残念。私どもの呼びかけが足りなかったのかなあというところもある。市町村も今まさに私どもがこの場でやっている様な話をする、計画を作って、その計画に何をやっていかななくてはいいのかということを見据えて、それに向かって取組をし、きちんと評価するというこの一連の流れが各市町村でできることが、いろんなことを前に進めていくエネルギーになる。そういった意味でいうと社会教育委員会でこの計画を作る時にもかなり議論して、手厚くしていただいたけれども、あのような議論をするということ自体に非常に意義がある。策定予定が無いといっている3市4町には、来年度は強力な働きかけをしていかななくてはならないということを強く思っている。やってみて、良さがわかるというところがあるので、ぜひやっていただきたいと思っている。

(委員長)

確かに実施して初めて良さが分かるところがあるから、高知県全体として取り組んで行



くためには、計画していただくように働きかけることも大事じゃないかと思う。

（事務局）

市町村の方もこれをどう引き上げていくかということが次の課題かなと思う。最初申しあげました様に、県の計画ということで県のできることをやっていくが、先ほど小中学校課長補佐から申しあげたように、県から補助金で学校図書館に本が入るということはなかなかこれからは無いだろうという気がする。やはり、市町村にどうやって読書活動を進めていくか、こんなに学校が変わった、子どもが変わったという部分でご理解いただいくかという部分を、県がお金で人を動かすのではなくて、成果と子どもが変わった姿で人を動かすというようなやり方をやっていかないと長続きはしないだろう。一番そういう部分ではお金ではない部分で、市町村に向けてアピールしていくということを私どもも先ほどの計画も含めて、頑張っていかなければいけないという思いを強くしている。

（委員）

私もお金を出すからこれをやるとか、県にやってくださいというだけではなくて、県が方針、道筋を示してくれて、それを市町村が実施するというにならないと本当の意味で読書活動はうまくまわっていかないのではないかという気がする。こういうふうに、非常に良い道筋をつけてくれ、各市町村を訪問して話をしてくれているので、地域本部を中心にしながら、地域と学校と家庭が一体になった読書活動の推進ということがないと全県的に広がるのは難しい。「何でもかんでも県にやってください。県がやってくれないとできません。」というのでは自立もしない。県は県としてやってきている。それを市町村がどう受け止めて、各学校、幼稚園・保育所がどう受け止めて地域と家庭とどう実践するかということにならないと、読書活動を推進できないのではないかという気がする。どう努力してどういうふうに知恵を使ってやっていくかということ現場も含めて考えていかないといけないのではないかと思う。

（事務局）

おっしゃるとおりだ。来年からの新規の施策の一端を紹介すると、地域の読書関係者が顔をあわせて、みんなで地域の読書について話し合うといったようなものを開催する。県内3地域・ブロックで市町村の関係者、学校の方、県の間人を集めて考えていくといったようなことを考えている。だれかが突っ走っていただけじゃなくて、みんなが当事者意識を持って、みんなで取り組んで行く読書活動という部分が決定的に重要だし、学校においても、校長だけが司書教諭だけがというのではなくて、みんなが心構えを持ってやっていくという部分が課題になっている。地域に対する部分も大きいし、学校の教員が変わっても、うちの地域ではこういうふうになっているからということで続くといった地域もあると思う。非常に高い志を掲げてPRしていくということ、ボトムアップでの盛り上がりがある意味学校、市町村に対する行政ニーズに気付きを与えることになると思う。

この会議の1回目の議論であったけれど、県は県で上から、地域は地域で下から挟み打ちにしてぜひ盛り上げていきたいと思う。これは、県立図書館と市町村立図書館の役割分担、県と教育委員会と学校の役割分担にも通じる。

( 事務局 )

それに関連して、県立図書館もまた、小中学校課と相談をしないといけないが、県立図書館だけのアイデアの段階ですけれども、学校図書館と公共図書館、県立図書館との蔵書のすみ分け、例えば、基本図書は学校図書館で必ず揃えて欲しい。例えば百科事典まで県立からお送りすることは無理だ。これは現実的に無理なので、百科事典は少なくとも学校図書館で必ず揃えてもらう。辞典類もできれば揃えてもらう。教科に必要な基本的な本もなるべく揃えてもらう。市町村図書館は次の段階のものを予算配分していただきたい。それで無いものは県立が頑張る。このような考え方を反映した本の構成の目安になるようなガイド的なものがあつたら良いのではないかと、この1年間学校からの支援依頼を受けながら考えていた。まだなかなか具体化するまでにっていないし、指導要領等の部分については専門家の司書もいないし、明るくないので、小中学校課の力を借りながら、そういうことをすれば、多少同じ時期に頼まれても、こちらの蔵書にも市町村図書館の蔵書にも限りがあつてということがなんとか解消できるのではないかと。読み物は市町村図書館が基本揃えておけば、学校が多少少なくても、絶対この時期にこの読み物を読まないといけないということは少ないと思うので、時期をずらして利用するというのがもう少し、教科に関する本よりは、やりやすいのではないかとというような話もしている。また、そういった構想にヒントがいただければ、教えていただけるとありがたい。

それともう一点、中学生の読書離れというのは市町村図書館からも聞く話である。中学生向けの本は、実は県立図書館も蔵書構成が非常に貧弱で、子ども室のヤングアダルトコーナーに少しだけある。携帯小説の延長線上の本が人気があるらしいが、市町村図書館もどういった本を置いたら良いのか、公共図書館として貸し出しされるだろうから買うというスタンスで良いのか市町村図書館にも迷いがあるようでよく相談を受ける。しかし、なかなか県立としても道筋を示せていないという分野になっている。公共図書館のティーンズコーナーとして、同じことをやる必要は全然ないけれども、新図書館になったらティーンズコーナーという形できちんとコーナー立てをして、1つのモデルとして、県立図書館、大規模図書館としてはこういったものを提供しているというような何か参考になるような姿をお示し、できるようにしないといけないというところである。

( 委員 )

香南市はパソコンへ全部蔵書を入力しているので、公共図書館として野市図書館と香我美図書館があるが、検索をしてそこになかったら県立へお願いして送ってもらうという形を行っているが、学校の方は入っていないか。

( 事務局 )

市町村立図書館がWEB公開している所が非常に少ないので、まず、市町村立の小中学校は基本的には市町村の公共図書館に依頼をする。市町村図書館で対応できないものについては、市町村立図書館から県立へ依頼をかけるというのを基本のシステムにしている。高知市でしたらWEBで公開されているのでインターネットで検索できるけれど、システムは入っていてもWEB公開まではしてないという所が多いので、学校にいて県内の全公共図書

館の蔵書を検索できるかというところまではいってないという部分もある。香南市は早くから図書館システム導入されて両館の連携もできているので、スムーズにまわっている市になるが、なかなか全部がそういう形まではいけてないのが県内の実態である。まだ、カード目録も無いという図書館があるという実態であるし、ノート貸しの所もある。図書館でノート貸しは、本当に稀なのだけれど、公民館図書室だと支援員さんがいてもノート貸しの所もあるので、県全体としては非常に格差が大きいという実態がある。

( 委 員 )

データベース化して検索できている学校は高知市内でも15、6校で、後は紙へ書いて旧態依然としてやっているの、早くデータベース化ができたらいいなというのはずっと思っている。

( 委 員 )

うちの学校になくても隣の学校にあるかもしれないし、いつも県立、県立というわけにもいかない。

( 委 員 )

データベース化も50%が目標なので徐々に予算化もしていただき、少しずつ増えていくようになればすごく活用が進むと思う。

( 委 員 )

全体をお聞きして思ったのは、学校間格差、地域間格差を解消するボトムアップが一番必要だと思う。新聞でも活発に活動している学校の学校図書館を月1回紹介させていたでいる。今は無いとは思いますが、ほとんど誰も来ない図書館であったり、昔は鍵がかかった図書館もあったけれども、そういった所を学校としてどう開けていくのか。それから未設置の公共図書館の市町村に対する働きかけはどういうふうにしていくのか。子どもの読書環境において、できるだけそういうでこぼこを無くしていくことが教育行政の大きな役割じゃないかなと感じた。公共図書館未設置の市町村に対する助言と書いてあったけれども、生涯学習課としては具体的にどんな働きかけをしているか。

( 事務局 )

支援そのものは県立図書館にやっていただいているが、もう今残っているところは全部過疎地域である。過疎債を使えばお金の面でいうと相当有利な状況にある。そういったものを使うことで進んできたというところもあると思うので、そこは呼びかけ続けられない。なかなか考えたことのない市町村は、何を使おうかというところにも至らない、そんな有利な条件があるということも知らないというケースもまだあるかもしれない。学校も同じ問題であるが、市町村のやる気にかかっている部分が多分にある。

交付税については積算根拠になっているものぐらひはきちんと使って欲しい。学校図書館の図書費なんか多分他にいつているケースもあるだろうし、図書館の運営費というのも本来は積算はされているはず。交付税が来て市町村長が受け取った時に、それを読書に使おうかというようなところの仕掛けをどうアプローチしていくのか。これは個人的な意見であるが、教育長に働きかけるだけじゃなくて、市町村長という部分にもアプローチ

していくというのが先々必要になってくるという気はしている。

（ 委 員 ）

予算化にあたってはそうだと思う。いろんな論議があるが、交付金としておりてきた金は一定きちんとお願いしたい。

（ 事務局 ）

新聞の購入もそういう話がある。よその所でこれだけ進んでいて、うちはこうなのかという問題意識を住民の方に持っていただくことが大事。そういう意味で、こういう進んでいる所をご紹介するというのは、自分たちの立ち位置を再認識するきっかけになるし、自分の町の読書がどうなっているのか、市町村の方で分析してどう進めていくか、この計画というものが実を得て、本当に幅広く、裾野を広くするには、どうしても市町村に依存する部分はあるというのを1年間やってきて実感する。

（ 事務局 ）

市町村をまわる中で、市町村教育委員会が交付税でこれだけ算定で入っていることをご存じない場合が多いので、うちの支援の担当には、「こういった形であるのだから要求しなさい」ということを説明させる様になっている。あと、県にこんな補助金がある、例えば木製の机とか書架というのは1/2補助があったりするので、図書館に直接関係ないような情報も使えそうなものは、紹介するなど情報提供という面では少しでも進むようになるべくアンテナを張り巡らしていくようにしている。庁舎の立て替えがあれば、そこへ図書館が入るとかいう話はないか聞いて来るといこともしている。高知新聞の情報にも頼っている、今後ともよろしくお願いしたい。

（ 委 員 ）

本当に学校で司書教諭として発令された方が司書教諭の仕事をして、図書館支援員と発令された方がその仕事をしている学校はきちんと図書館の整備ができて、子どもたちの読書活動ができています。この発令された自分の職名に忠実に学校はそれをしないとイケないのではないかと。司書教諭が担任するのはちょっと異常だなという気がした。

そこからもう一度考え直さなくてはイケないし、そして仕事をしていただくということである。

（ 事務局 ）

定数の問題というのはどうしてもある。あるところを増やせば、あるところは減らす。学校全体のバランスという部分で校長先生は本当にやる事が多くて読書だけではなくて、あれもやらなければイケない、これもやらなければイケないという多忙な状況。一番良いのは天から定数が降ってくることだろうが、昨今の新聞を見ても少人数学級が進まないとか、子どもが減っていく中で定数というのは非常に厳しい状況にある。むしろ外部の人材をどう入れていくかにシフトしているというような流れがあるので、人のやりくりについては簡単ではない。そこは、校長先生の創意工夫でできる部分もあるし、やはり校長先生自体の判断とやりくりでできる部分というのもまちがいなくある。校長先生が読書というものに認識を持って取り組んでいただけるように、校長会とか学校の校長先生の集ま

りなんかで理解が進んでいくことを期待している。

（委員長）

今日はどうしたら子どもたちを読書にいざなえるのか、そしてまた、そのための環境整備はどうしたらいいのかを中心に、家庭ではどうなのか、学校ではどうなのか、また地域ではどうなのかということをそれぞれ実施状況、成果と課題、改定案という形でお示しいただいた。私は、これをお聞きして、確かに課題はある、改善すべき点もある、しかしこの大きな事業は確実に今進歩していているのだ、発展していているのだということを感じた。改定案も出していただいたし、これから取り組んでいかないといけないことも多いと思うが、これはやはり私たちの文化的な生活、子どもたちの人間性の発達のために非常に重要な位置を占めていると思っている。

お聞きしながら、学生にもこの読書活動推進について、もっと情報を提供し、読書活動を推進できる教員の養成というものをやっていかななくてはいけないとも思った。

さらに、本が足りない、本が古い、廃棄されるものがあるけど新しいものが買えないということについては、献本キャンペーンみたいなものはできないのか。眠っている本が家庭にいっぱいあるのではないだろうか。もちろんそれは利用できるものもできないものもあるのだろうけれども。ボランティアだけではなくて、本をもっと県民から献本していただくということを考えてもいいのではないかと考えていた。

これから、ますます発展させていかななくてはならないと思う。私どもも様々な形で関わって、いい形でこれを発展させていきたいというふうに思っている。どうも今日はありがとうございました。

### 3. 閉会

高知県教育委員会事務局生涯学習課長挨拶